

公立病院改革プランの概要

団 体 名		青森県					
プ ラ ン の 名 称		青森県立病院改革計画					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	青森県立つくしが丘病院					
	所 在 地	青森市大字三内字沢部353番地92					
	病 床 数	350床					
	診 療 科 目	精神科、神経科、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当院は、唯一の県立精神病院として、「他の設置主体が対応困難な領域に対する医療の提供」を基本とし、認知症疾患センターや応急入院指定病院を継続しつつ、急性期医療の強化、児童青年期精神医療、アルコール以外の中毒性精神疾患治療の充実、治療が困難な患者の受入れ強化、医療観察法に基づく通院医療等への対応等の機能を担っていく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		不採算部門運営費負担金 処遇困難病棟(急性期を除く閉鎖病棟)の運営や長期入院に要する経費等の収支差分を一般会計で負担する。 企業債元利償還金 企業債元金償還分については、2分の2を繰入するものとする。企業債利息については、平成20年度の新規起債分から、繰り出し基準どおり起債利息の2分の1を病院事業会計で負担する。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	89.4	87.3	74.9	98.4	98.7	
	職員給与費比率	114.1	118.3	98.4	96.7	96.5	
	病床利用率	58.7	55.7	64.1 / 93.0	93.0	93.0	前期 / 後期
	在院期間90日以内の割合(%)	18.0	20.0	40.0	40.0	40.0	
	材料費比率(%)	15.1	17.3	14.1	13.3	13.3	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	14,031	14,296	15,128	15,414	15,414	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,781	11,203	11,358	11,402	11,402	単位:円
上記目標数値設定の考え方		任意項目は、県立病院改革アクションプランに掲げられているもの及び収入確保に係るものを選択した。 (経常黒字化の目標年度:概ね平成26年度頃) (参考) 平成22年度以降、実質損益(減価償却費等の現金の支出を伴わない経費を除いた損益)の黒字化を達成する。					

				団体名 (病院名)	青森県 (青森県立つくしが丘病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日当たり外来患者数(人)		80.0	78.9	92.0	92.0	92.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	業務全般の見直しを行い、民間委託の活用等を図る。					
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	事業規模については、施設整備計画に合わせ、現在の許可病床数350床を、平成21年10月から230床とする。					
	経費削減・抑制対策	業務の見直し等により、時間外手当の縮減に取り組む。 職員給与について、給料の調整額の廃止及び特殊勤務手当の見直しを行う。 薬事委員会による薬品購入の適正化、後発医薬品の採用、他医療機関との価格比較による価格交渉の強化、中央病院との共同購入等により、薬品費の節減を図る。 新規材料採用の際のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、他医療機関との価格比較による価格交渉の強化等により、診療材料費の節減を図る。					
	収入増加・確保対策	平成21年4月から、療養環境加算を算定する。(1日につき25点) 平成21年度から、精神科急性期治療病棟の入院基本料を算定する。 児童青年期専門医を確保し、児童青年期専門外来を開設することにより、平成21年度から外来患者数の増加を図る。 院内組織の設置やオーダリングシステムの活用等により、請求漏れ防止対策を図る。					
その他							
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 届出病床350 稼働病床350	80.0%	18年度 届出病床350 稼働病床290	67.0%	19年度 届出病床350 稼働病床290	58.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成19年度から21年度までの期間で院舎の改築・改修工事を行っており、平成18年9月から平成21年3月までは届出病床350床のうち60床を休止している。					

団体名 (病院名)	青森県 (青森県立つくしが丘病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する青森地域保健医療圏には、下記の6つの公立病院が開設されている。 青森県立中央病院(705床)、青森県立つくしが丘病院(350床)、青森市民病院(538床)、青森市立浪岡病院(199床)、平内中央病院(100床)、外ヶ浜中央病院(50床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「青森県保健医療計画」(平成20年7月策定)より ・自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院機能再編成を推進し、急性期医療や高度救急を担う中核病院と回復期医療を担う病院との適切な役割分担のもとに、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指す。 ・自治体病院機能再編成を通じて、圏域の中核病院の充実を図り、地域医療の中心的な存在として、広域的な医師派遣の拠点機能なども含めた地域医療支援機能を担う。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月～平成21年12月 平成21年9月 平成21年10月 平成22年1月 平成22年3月	<内容> 圏域内公立病院事務局長等会議を通じて、圏域の再編・ネットワーク化について複数回検討。 圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、これまでの検討内容を協議。 圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、これまでの検討内容を報告。 圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、最終計画(案)を協議。 圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、計画の了承を得る。	
	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行したところであり、この成果を検証しつつ、地方公営企業法の全部適用の効果を最大限に高めていく。 今後、地方公営企業法の全部適用の効果を検証していく中で、所期の効果が達成されていない等の場合には、平成26年3月までに経営形態の見直しも含めて検討していく。	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	有識者等で構成する県立病院経営評価会議を設置し、毎年度の決算等と併せて改革計画の取組状況の点検・評価・公表を行う。		
	点検・評価の時期(毎年 月 日頃等)	県立病院経営評価会議の審議を経て、毎年度10月末を目途に公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

青森県立つくしが丘病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,393	1,294	1,244	1,470	1,467	1,467
	(1) 料 金 収 入	1,385	1,286	1,237	1,463	1,460	1,460
	(2) そ の 他	8	8	7	7	7	7
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	552	575	598	596	550	550
	(1) 他会計負担金・補助金	545	568	563	584	538	538
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	29	0	0	
	(3) そ の 他	7	7	6	12	12	12
	経 常 収 益 (A)	1,945	1,869	1,842	2,066	2,017	2,017
	入	1. 医 業 費 用 b	1,971	2,049	2,067	2,710	2,000
(1) 職 員 給 与 費 c		1,390	1,477	1,472	1,447	1,418	1,415
(2) 材 料 費		215	210	236	227	216	216
(3) 経 費		289	287	285	373	338	338
(4) 減 価 償 却 費		73	71	70	25	24	21
(5) そ の 他		4	4	4	638	4	4
2. 医 業 外 費 用		92	42	42	50	50	49
(1) 支 払 利 息		14	13	6	4	4	3
(2) そ の 他		78	29	36	46	46	46
経 常 費 用 (B)		2,063	2,091	2,109	2,760	2,050	2,043
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	118	222	267	694	33	26	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	118	222	267	694	33	26	
累 積 欠 損 金 (G)	0	222	489	1,183	1,216	1,242	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	790	732	250	275	277	279
	流 動 負 債 (イ)	197	288	221	254	167	167
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	593	444	29	21	110	112
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	7	149	415	8	89	2	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.3	89.4	87.3	74.9	98.4	98.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	42.6	34.3	2.3	1.4	7.5	7.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	70.7	63.2	60.2	54.2	73.4	73.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	99.8	114.1	118.3	98.4	96.7	96.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	67.0	58.7	55.7	64.1/93.0	93.0	93.0	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	青森県立つしが丘病院
--------------	------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	9	110	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	66	177	709	469	40	29
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	59	191	1,490	165	102	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	134	478	2,199	634	142	29
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	19	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)}(A)	134	478	2,199	634	142	29	
支 出	1. 建設改良費	69	329	2,173	600	112	1
	2. 企業債償還金	65	149	36	34	30	28
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	134	478	2,209	634	142	29
差引不足額(B) - (A)(C)	0	0	10	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(5) 545	(4) 568	(2) 563	(26) 584	(1) 538	(1) 538
資本的収支	(23) 66	(150) 177	(687) 709	(451) 469	(23) 40	(12) 29
合計	(28) 611	(154) 745	(689) 1,272	(477) 1,053	(24) 578	(13) 567

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。